

件名：地域支援業務システム用サーバー機器賃貸借契約

担当課：介護福祉課

質問			回答
No.	項目	内容	
1	契約履行実績について	契約履行実績証明書には、「※3 契約始期が公告日から5年前以降のものを記入してください。（契約期間が令和8年度に及ぶものについては、完了したもののみ記載可。）」とありますが、以下の契約が対象という理解でよろしいでしょうか。 ・契約開始が令和3年7月8日（契約開始が公告日から5年前以降のもの）以降 ・契約終了が令和8年7月21日（契約期間が令和8年度に及ぶものについては、完了したもののみ）まで この場合、賃貸借契約は5年での長期継続契約が多く、対象がほとんどない状況です。 条件の緩和をお願いできないでしょうか。	契約履行実績証明書に記載のとおりです。
2	契約満了後の処理について	賃貸借期間満了後は五條市様への機器を無償譲渡することよろしいでしょうか。その場合、賃貸借期間中の固定資産税の支払は不要でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 償却資産の申告は不要です。
3	納入遅延について	受注者の責によらない事由により、物件の納入が遅れた場合、受注者は納入遅延の責を負わず、借入期間については別途協議の上決定し、リース会社は指名停止等のペナルティを課されないものと理解してよろしいでしょうか。	公告のとおりとお考えください。
4	・仕様書5④現行機器廃棄作業	落札業者（リース会社）は産業廃棄物の収集、運搬、処分の許可を受けておらず、廃掃法の違反となります。既存物件の所有者が貴市であるため、作業を実施するにあたり現行機器の所有権を、直接処分業者に移転していただくことは可能でしょうか。	所有権の移転は想定しておりません。
5	・賃貸借期間満了後の機器の取扱い	・賃貸借期間満了後の機器の取扱い、返却または譲渡のいずれとなりますでしょうか。返却の場合、貴市にて機器の離線・集約作業を実施いただき、受注者は機器の引取及び受注者の任意の場所でデータ消去を実施する認識でよろしいでしょうか。または譲渡の場合、受注者の固定資産申告は不要（固定資産税免除）の認識でよろしいでしょうか。	期間満了後の機器は譲渡となります。 ご認識のとおりです。
6	納入遅延について	・昨今の社会・経済情勢の悪化に伴う市場全体の供給逼迫により、納期が不安定な状況となっております。弊社の責に帰せず、本件に起因して万一納期調整が生じた場合、納期遅延に伴うペナルティ（違約金）について、免除をご検討いただくことは可能でしょうか。	公告のとおりとお考えください。
7	サーバ機器について	サーバ構築にあたっては、冗長化は不要とし、シングル構成で問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	別紙 機器仕様書（サーバ）記載のとおり台数は1台です。 なお、HDDはRAID5（実容量1.2TB以上）での構成をお願いします。
8	ウイルス対策ソフトウェアのセットアップについて	サーバはインターネット接続を行わず、既存のパターンファイル配信環境を利用する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	ウイルス対策ソフトウェアのセットアップについて	ウイルス対策ソフトウェアは既存ライセンスを利用する想定であり、新規購入は不要との認識でよろしいでしょうか。	別途調達する端末のウイルス対策ソフトのライセンスを使用します。
10	ウイルス対策ソフトウェアのセットアップについて	デバイス制御（USBメモリ等の利用制限）は、ウイルス対策ソフトウェアの機能で実施する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	ウイルス対策ソフトウェアのセットアップについて	仕様書には記載がありませんが、庁内で利用中の資産管理ソフトウェア等がございましたらご教示ください。	資産管理ソフトは必要ありません。
12	住基異動連携等について	住基システムおよび庁内ネットワークの保守事業者は同一事業者でしょうか。	別事業者です。
13	CPS地域包括支援センターシステム等のセットアップについて	Active Directoryについては、既存ADへ参加する構成ではなく、本システム専用のADを新規構築する認識でよろしいでしょうか。または、現行ADサーバの機能を引き継ぐ形で構築する想定でしょうか。	ご認識のとおりです。
14	CPS地域包括支援センターシステム等のセットアップについて	現行サーバのOSおよび各種ソフトウェアのバージョンをご教示ください。	Windows Server 2016 Standard
15	CPS地域包括支援センターシステム等のセットアップについて	Active Directoryで管理するユーザー数（概算）をご教示ください。	10ユーザーです。
16	現行機器の廃棄作業について	廃棄方法について、データ消去方式や証明書の提出等、指定事項がございましたらご教示ください。	仕様書記載の条件を満たしていることを示す任意の様式を提示してください。
17	保守作業内容について	問い合わせ対応および障害対応については、リモート対応可能な場合、リモートにて作業実施しても問題ない認識でよろしいでしょうか。	差し支えありませんが、リモート保守環境の整備および通信に係る費用は見積に含めてください。 また、リモート保守は本市と十分な協議のうえ、セキュリティを担保したうえで実施していただきます。
18	保守作業内容について	現地対応が必要となる場合、到着時間や復旧開始時間（例：○時間以内）など、SLA等の条件がございましたらご教示ください。	障害受付時間は、原則平日 8:30～17:30とし、受付から2時間以内での保守作業開始をお願いします。
19	その他（スケジュールについて）	ハードウェア調達遅延について、当社の責によらない事由（メーカーの納期遅延や部材不足等）によりハードウェアの調達が遅延した場合、協議のうえ導入スケジュールをご調整いただくことは可能でしょうか	公告のとおりとお考えください。